

通 報

大ト協第48号
令和6年5月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中川 才助

令和6年度 EMS機器（デジタルタコグラフ）導入にかかる助成について （ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当協会では、エコドライブの実践について効果があるとされるEMS機器（デジタルタコグラフ）について、導入費用の一部助成を実施いたします。

つきましては、以下の要領をご参照のうえご活用いただきますようご案内申し上げます。

また、申請方法につきましては、郵送での受付と致しますので、よろしく願いいたします。

記

1. 募集期間 令和6年4月1日（月）～令和7年2月28日（金）

※上記期間内であっても助成予算枠に達した時点で即時受付を終了といたしますので、その都度提出してください。また、事前告知は行いませんので、予めご承知おきください。

2. 助成対象機器

（別表）令和6年度対象機器一覧（EMS機器）を参照してください。（公社）全日本トラック協会の定めるEMS機器（デジタルタコグラフ）とします。助成対象機器に追加・変更等がありましたら、大阪府トラック協会ホームページの「各種助成事業」欄でご案内いたします。

3. 助成額・上限台数

1台あたり機器本体価格の1/2、かつ上限2万円までとし、1事業者あたり上限台数は20台までとします。

※年度内、同一車両の複数回の申請は不可とします。

4. 助成条件（以下のすべてに該当する必要があります）

- 大阪府下の貨物運送事業者が、自社で保有する営業用貨物車両（大阪・なにわ・堺・和泉ナンバー）に、新品の機器を装着すること。（被けん引、軽自動車、自家用車を除く）
- 令和6年4月1日以降に、導入・装着後、代金を支払った機器を助成対象とします。
- 新車導入で購入の場合は、登録日が令和6年4月1日以降のもの。
- 導入方法は、買い取り（一括、割賦）、リースのいずれかとし、賃貸借機器・中古機器等は助成対象外とします。
- 機器本体価格（税抜き価格）のみに助成し、事務所用機器・解析ソフト・取付工賃等は助成対象外とします。
- 1台の機器で、デジタルタコグラフ機能とドライブレコーダ機能を両方備えている場合、（別表）令和6年度対象機器一覧（EMS機器）欄に○印がついている機器のみ、デジタルタコグラフ・ドライブレコーダの両方で助成申請できます。
- 1台の機器で、デジタルタコグラフ・ドライブレコーダ・ASV（先進安全自動車）の3つの機能を備えている場合、デジタルタコグラフ・ドライブレコーダの両方で申請するか、ASV（先進安全自動車）として申請してください。
- 国の補助金が交付された機器については、重複助成いたしません。**

5. 助成申請必要書類

- ①（様式1）令和6年度 EMS機器導入助成金交付申請書（兼誓約書）
- ②（様式2）EMS機器導入内訳書 兼 機器装着証明書
 - ・機器メーカー名等は、（別表）を参照してください。
 - ・**【導入事業者名】欄に、運送事業者名をご記入ください。**
- ③ 請求書等（写）
 - ・請求書（見積書）は、機器メーカー名・型式・本体価格等が明記されていること。
 - ・請求書の額と領収証（または振込明細書等）の額が同じであること。数件の請求書を合算して支払った場合は、すべての請求書（写）を添付してください。
 - ・請求書は、該当箇所のみならず、全ページの写しを添付してください。
 - ・車両と機器を一括で導入する場合、もしくは機器のみをリース契約および割賦購入する場合は、見積書（写）を添付してください。
 - ・請求書（見積書）に値引き表示がある場合、どの項目にかかる値引きかが明記されていること。（例：「設定費値引き」など）
- ④ 領収書（写）（※振込明細書等（写）も可）
 - リース契約の場合はリース契約書（写）
 - 割賦購入の場合は割賦販売契約書（写）
 - ・リース契約書や割賦販売契約書等に、契約日が記載されていること。また、契約書等に登録車両番号が記載されていない場合は、物件受領証等（写）を添付してくだ

さい。

- ・領収書、振込明細書等は、振込日、金額、振込元、振込先等が確認できるものとします。切り貼りや修正があるものは不可としますが、必要箇所以外の部分（残高等）を黒く塗りつぶしていただくのは可とします。
- ・通帳の写しは不可とします。
(ただし、インターネットバンキング等で口座名義が表示される場合は可)
- ・領収書等の代金領収日が、令和6年4月1日以降であること。
- ・手形でのお支払は、令和7年3月末までの決済分が助成対象となりますので、領収証（写）の余白部分に手形決済日（支払期日）をご記入ください。

⑤ 装着車両の【自動車検査証記録事項】の写し

※申請時に有効期限内のものを必ず添付して下さい。

6. その他

- 申請書類等に不明瞭な点がみられる場合は、助成いたしません。
- 募集期間中に、何度でも申請できます。
- 記入を訂正する場合、修正液等は使用せず、二重線で消した上から書き直してください。

※金額訂正は不可となりますので、書き間違えた際は新しい用紙をお使いください。

- 振込手数料・値引き分の助成はいたしません。
- 機器の在庫状況等については、販売店等にご確認ください。
- 申請後にFAXやお電話での内容照会や写しのご返却・ご提示は致しかねますので、必ず事前に各社にて申請書類の控えをお取りください。**

(申請先〔郵送先〕ならびにお問合せ先)

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2

(一社)大阪府トラック協会 業務部

TEL : (06) 6965-4036



(様 式 1)

年 月 日

支 部

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

〒 -

住 所

事業者名

代表者名 (印)

電話番号

担当者名

※印鑑は貴社印 (丸印) を押印してください

令和6年度 EMS 機器導入助成金交付申請書(兼 誓約書)

当社車両にEMS機器を導入するにあたり、下記のとおり助成金を申請いたします。
なお、機器の導入に対して、国の助成金交付申請を行わない (行っていない) ことをここに誓います。

記

1. 助成金申請額 _____ 円 (_____ 台分)

※様式2の助成額合計をご記入ください。

※金額の訂正は不可

2. 助成金振込先口座

金融機関名 _____ 支店名 _____

口座種別 (当座 ・ 普通) 口座番号 _____

フリガナ
口座名義 _____

※同時に複数の助成金を申請する場合は、以下の〈必要書類〉を申請ごと全てに添付して下さい。

- 〈必要書類〉 (※ ご提出前に下記の書類が揃っているかご確認下さい)
- ① (様式2) EMS 機器導入内訳書 兼 機器装着証明書
 - ② 請求書等の写し (※新車導入および機器のみをリース・割賦契約の場合は見積書の写し)
 - ③ 領収書の写し (振込明細書等でも可)、リース契約・割賦契約の場合は契約書の写し
(契約書に車番等の記載がない場合は物件受領証・リース自動車検収完了証等の写しも添付してください)
 - ④ 装着車両の【自動車検査証記録事項】の写し (有効期限内のもの)

●助成申請前に必ず各社にて申請書類の控えをお取り頂き、保管して下さい●

E M S 機器導入内訳書 兼 機器装着証明書

<p>一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿</p> <p>当社が下記事業者保有の下表車両に対し、下記のとおり EMS 機器を装着したことを証明いたします。</p> <p>【導入事業者】 (貨物運送事業者名)</p> <p>_____</p>	<p>【装着証明事業者】 ※印鑑は貴社印 (丸印) を押印して下さい。</p> <p>所在地 _____</p> <p>事業者名 _____</p> <p>代表者名 _____</p> <p>電話番号 _____</p> <p>_____ ㊞ (個人印不可)</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【装着車両一覧】

装着車両登録番号	機器メーカー名	型式	本体価格 (税抜)	助成額	装着年月日
1 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
2 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
3 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
4 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
5 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
6 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
7 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
8 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
9 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
10 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
11 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
12 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
13 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
14 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
15 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
16 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
17 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
18 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
19 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
20 (大阪・和泉・なにわ・堺)					年 月 日
助成額合計					

※証明書類につき必ず原本を添付して下さい。

令和6年度対象機器一覧(EMS機器)

令和6年4月1日現在

機器メーカー名	機器名称	型式	DR助成対象	備考
ITSグリッド	スマートロジ	PSL-0101		
	スマートテイクスアイ(車載器本体)	PSE-3010A		別途解析ソフト契約要
あきば商会	タコドラ	MAS-A1	○	
		MAS-A1DR	○	
アポロ技研	AdaptEco	AD-E1		
いすゞ自動車	MIMAMORIコントローラー	17MDU	○	※ドラレコとのセットは、いすゞA&S製「IDR-1200M」と連動要
	汎用版22型MIMAMORI	1-87413-038-0	○	R5.8月追加 別途クラウド契約要
	センターディスプレイ版22型MIMAMORI有償切り替えバージョンアップパックデジタルキット(GIGA専用)	1-87413-110-0	○	R5.8月追加 別途クラウド契約要
	センターディスプレイ版22型MIMAMORI有償切り替えバージョンアップパックデジタルキット(ELF/FORWARD用)	1-87413-147-0	○	R5.8月追加 別途クラウド契約要
	センターディスプレイ版22型MIMAMORIライトキット	1-87413-140-0	○	R5.8月追加 別途クラウド契約要
NPシステム開発	e-Tacho	NET-300	○	
		NET-380	○	
		NET-500	○	
		NET-580	○	
		NET-580N	○	
		NET-780	○	
エムモビリティ	SKYEYEDMS	RYK-CC201	○	※別途通信契約要
テクノホライゾン ファインフィット デザインカンパニー	デジタルタコグラフGFIT	FD-1000	○	
	デジタルタコグラフGFITX	FD-2000	○	
沖電気工業	エコポジ	NDC-1000		
クラリオン	ドライブレコーダー	CF-2500A-A	○	
	6カメラドライブレコーダー・デジタルタコグラフ通信一体機	CF6000	○	R5.8月追加 別途専用ソフト要 又は クラウド契約要
光英システム	車載端末機	K-250		
		KD-250	○	
		K700	○	
システック	ロジこんぱす	EDUT-1000U		

機器メーカー名	機器名称	型式	DR助成対象	備考
CENTLESS	デジタルタコグラフ	DUKS-C01	○	
	らくらく日報デジタルタコグラフ	DUKS-C01.5	○	
	らくらく日報デジタルタコグラフ	DUKS-C01.5D (カメラ付き)	○	
	ドライブレコーダー連動型クラウドデジタコ	C500	○	
	クラウドデジタルタコグラフ	C500 (カメラなし)	○	
データ・テック	SRPocket II	M623		
	SRDigitacho	M603(M603DR)	○	ドラレコ(DVRmini+)とのセットはM603DRと表記
	SRVDigitacho	M610	○	
	SRVDigitacho N	M612	○	
	SRConnect	M619	○	
	SRDLite	M622	○	
	SR Advance	M626	○	
	SRDLite(ドラレコ通信型)	M622-DR01	○	
データロン	車載端末機	TMS-1		
デンソー	ドライビングパートナー	DDD-100	○	
		DDD-100-DR	○	
	DN-magic MINI	261799-0040	○	※スマホ連携必須
	DN-magic PREMIUM	FV71D1WD	○	
	DN-magic PREMIUM/D	FV71D1WDD	○	
デンソーテン	OBVIOUSレコーダー	DRD-4020(E)	○	専用ソフト 「エコ安全運転支援ソフト」使用時に対応
		DRD-4020(E)-DR	○	
		DRU-5010(E)		
		DRD-5020(E)	○	
	G500Lite	DRU-T500		DCM-T500、ICR-T500をあわせて購入していることを確認
Offseg	DRU-T100		R5. 10月追加 別途クラウド契約要	
トランストロン	富士通(トランストロン製)の欄をご覧ください。			
トワード	TRU-SAM	TK1512-12		
ナブアシスト	スマートデジタコ DTS-E1	FV710E1A	○	※スマホ連携必須
日米電子	車載端末機	D-NAS III		
		D-NAS IV	○	
日本低炭素開発	EcoDriveManager	EDM-01		

機器メーカー名	機器名称	型式	DR助成対象	備考		
パイオニア	B・PROカーナビ(オンダッシュ)	AVIC-BX500 II-VA1				
		AVIC-BX500 II-VA2V				
	B・PROカーナビ(メインユニットタイプ)	AVIC-BZ500 II-VA1				
		AVIC-BZ500 II-VA2V				
	業務用カーナビゲーション	AVIC-BX500-3-VA**				
		AVIC-BZ500-3-VA**				
		AVIC-BX500-4-VA**				
		AVIC-BX500-4A-VA**				
		AVIC-BZ501-VA**				
		AVIC-BZ501A-VA**				
AVIC-BZ501A-2-VA**						
日野自動車	ドライブマスター					
富士ソフト	VADI	FSDT-01	○			
富士通 (トランストロン 製)	デジタコ本体	FV710C1W	○	DTS-C1W		
		TV7000A1	○	DTS-A1		
		TV7000A1G	○	DTS-A1G		
		FV710D1A	○	DTS-D1A		
		FV710D1M	○	DTS-D1M		
		FV710F1A	○	DTS-F1A		
	ドラレコ内蔵	FV7100C1D	○	DTS-C1D		
		FV7100C1MD	○	DTS-C1MD		
		FV7100C1XD	○	DTS-C1XD		
		FV710C1DA	○	DTS-C1DA		
		FV710C1MDA	○	DTS-C1MDA		
		FV710C1XDA	○	DTS-C1XDA		
		FV710C1DW	○	DTS-C1DW		
		FV710D1D	○	DTS-D1D		
		FV710D1MD	○	DTS-D1MD		
		富士通 (トランストロン 製)	モバイルトレーサー	FV7100B1		DTS-B1
			DTS-D2A	FV710D2A	○	
			DTS-D2D	FV710D2D	○	
DTS-D2X	FV710D2X		○			
DTS-D1WD	FV710D1WD		○			
DTS-D1WDS	FV710D1WDS		○			
DTS-G1D	FV710G1D		○			
	FV710G1D2		○	R5.2追加		
DTS-D1W	FV710D1W		○			
DTS-D1WS	FV710D1WS		○			
DTS-D2A(Bluetooth搭載)	FV710D2A2		○			
DTS-D2D(Bluetooth搭載)	FV710D2D2		○			
DTS-D2X(Bluetooth搭載)	FV710D2X2		○			
DTS-D1A	FV710D1A2		○			
DTS-D1D	FV710D1D2		○			
DTS-G10	FV710G1DO	○	R5.4追加			

機器メーカー名	機器名称	型式	DR助成対象	備考
三菱ふそう トラック・バス	エコフリートPRO	QZ064660A (QZ064680A)	○	
ミヤマ	ナビゲーションユニット	MHS-03DT	○	
メルモ	i-Tacho	IT-1000	○	「法定三要素解析ソフト」単 独使用、「運行管理支援シ ステム」併用どちらでも可
モバイルリンク	C-805M	SC800MS	○	
矢崎エナジ ー システム	デジタコ本体	DTG3	○	
		DT3-α YDX-3α	○	R5.12月 仕様変更(型式名変更)
		DTG4	○	
		YAZAC-eye3T	○	
		YAZAC-eye3TLDW		
		DTG5 YDX-5	○	R5.12月 仕様変更(型式名変更)
		DTG7 YDX-7	○	R5.12月 仕様変更(型式名変更)
		DTG7C YDX-7C	○	R5.12月 仕様変更(型式名変更)
	YDX-8	YDX-8	○	R5. 7月追加 運用はSD カード/LTE 通 信/無線LANから選択可 能。本体と付属品のGPS アンテナ以外はオプション 品(カメラ各種、マイク、乗 務員作業状態入力装置 等)。
	YDX-8カメラ有	YDX-8C	○	R5. 10月追加 運用はSD カード/LTE 通 信/無線 LANから選択可 能。本体と付属品のGPS アンテナ以外はオプション 品(カメラ各種、マイク、乗 務員作業状態入力装置 等)。
ワーテックス	スマートデジタコ	XDT-1		

※「DR助成対象」欄に○印のあるものは、デジタルタコグラフとドライブレコーダの両方で助成します。

※解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については対象外とする。